

平成25年度 市政執行方針（平成25年2月）

平成25年第1回登別市議会定例会にあたり、平成25年度の市政執行に臨む基本的な考え方と施策の重点について申し上げます。

【はじめに】

2012年は、主要国を含む各国において指導者が交代し、我が国でも衆議院議員総選挙を経て、政権交代がありました。新政権は「経済再生」「震災復興」「外交・安全保障」を危機的課題として取り上げるとともに、平成24年度補正予算と平成25年度当初予算を一体とする「15カ月予算」を編成し、力強い日本の復活に向けて取組を進めています。国際情勢の変化と併せ、日本の未来創造へ向けた環境変化は、ますます加速度を増しております。

登別市においては、ここ数年、景気低迷克服に向けた市内経済対策を積極的に進めるとともに、明日のまちづくり特別枠事業の実施による地域活性化や、危機管理・防災体制の強化による安全・安心の創出に努力を傾注してまいりました。

私は、今後においても、時代の変化に即応し、自らチャンスを探り、未来を切り開く先見性を持つとともに、昨年の市長選挙で多くの方々のご声援により再選させていただいたときの決意を常に抱き、初心を忘れず、誠実かつ謙虚に登別市のかじ取りを担っていかねばならないと覚悟を決めております。

また、平成25年度は、登別地獄まつりが50回目を迎えるとともに、宮城県白石市と姉妹都市を提携して30周年、登別に消防組織が結成されて100周年を迎えます。

この節目の年に際し、私は、改めて歴史の重みを双肩に受け止め、新鮮な緊張感を持って市政運営に当たってまいります。

【平成25年度における主な取組】

次に、登別市総合計画第2期基本計画に基づく6つのまちづくりの推進に関し、平成25年度における重点及び展開について御説明申し上げます。

まず、福祉関連施策については、人口減少・少子高齢社会を迎え、地域における助け合い・「共助」の役割がますます重要なものとなっていることから、「地域福祉の充実」を重点施策として

取り組んでまいります。

本定例会に上程した「登別市ぬくもりある福祉基本条例（案）」は、「登別市地域福祉計画（案）」と併せ、多くの市民の皆さんに参画していただきながら、自助、共助、公助の役割を踏まえた「登別の福祉」を推進する「理念」と「施策の方向性」を示すものとして策定しております。平成25年度においては、その理念と施策の方向性について市民の皆さんと情報共有を図り、広く啓発してまいります。

子ども・子育て支援については、平成27年度からの新たな子育て支援制度のスタートを見据え、登別市においても市町村計画策定の準備を進めるとともに、子どもたち1人ひとりが成長過程に応じて円滑な発達を遂げられるよう、家庭・地域・学校・行政が連携し、子育てと子ども教育に一元的に取り組む仕組みづくりを進めてまいります。

児童虐待やDVなど家庭に関わる問題については、被害防止のための周知・啓発や地域の中で安心して子育てができる環境づくりなど、関係機関や地域との連携によりきめ細やかな支援体制を構築してまいります。

長寿社会への対応については、社会福祉協議会や町内会などとの一層の連携により、社会的孤立者や生活不安を持つ高齢者等に対する見守り事業や災害時の安否確認などを強化するとともに、特別養護老人ホームの新設を支援してまいります。

障がい者福祉については、障害者総合支援法や登別市ぬくもりある福祉基本条例（案）の理念を踏まえながら、すべての人が地域において生き生きと自立した生活が送れるよう、既存事業の見直し等の課題解決や新たに必要な支援について関係団体との協議を深めてまいります。

国民健康保険については、被保険者の健康増進を図るため、特定健診及び特定保健指導と併せ、市民プールを拠点とする水中運動教室などの運動習慣の定着に向けた支援を強化してまいります。

次に、自然共生関連施策については、東日本大震災以降の防災意識の高まりを受け、地震や津波等の自然災害への対応を引き続き充実する必要があることから、「防災・減災の推進」を重点施策として取り組んでまいります。

昨年11月末の市内大規模停電は、最長4日間の長きにわたり、市民生活や経済活動に多大なる影響を与えました。この災害で得た貴重な経験や教訓を今後の防災対策や啓蒙活動に活かすべく、災害対策本部機能の強化や災害弱者への配慮などに一層努めるとともに、防災ワークショップなどにおける市民意見を踏まえた修正版防災マップの配布や、総合防災訓練の実施等を通じ、市民の防災意識の高揚を図ってまいります。

また、新たな津波避難ビルの指定などによる津波避難体制の充実や、災害時における避難周知等情報伝達手段の強化を図り、災害に対する備えを万全にしてまいります。

雨水排水については、美園町や若草町などにおいて対策工事等を行い、引き続き道路冠水の軽減を図ってまいります。

消防については、登別市消防の次の時代を見据えた在り方について、平成25年度中に方針決定してまいります。

東日本大震災の被災地支援については、現在、岩手県陸前高田市及び大槌町へ職員派遣を行っているところ、今後においても被災地の復興、日本の再生への願いを込めて、引き続き支援を行ってまいります。

そのほか、クリンクルセンターについては、廃棄物処理施設としての適正な性能水準を保つため、焼却施設等の中間改修を行うとともに日常の保守・点検の徹底に努め、また、若山浄化センター等については、下水道処理施設として民間の創意工夫をいかした効率的かつ安全な維持管理を行うため、運転管理業務を包括的民間委託に移行してまいります。

次に、経済振興関連施策については、東日本大震災以後の風評被害等から回復の兆しを見せている観光産業について、基幹産業としての更なる発展を期するとともに、経済効果を市内全域に波及させるため、「観光を軸とした産業振興の新たな展開」を重点施策として取り組んでまいります。

観光に関する取組については、農林水産業や商工業などの他産業と連携し、着地型旅行商品の企画及び販売等を行う新たな魅力ある観光地域づくりプラットフォームの設立を目指します。

「観光」「食」「健康」「スポーツ」等の各種要素を融合させた「ニューツーリズム」については、登別ブランド、温泉療養、ウォーキングなど登別市が持つ資源の有効な組み合わせを探りな

がら、その可能性について研究と実践を行うとともに、国内外へのプロモーション活動や学会、スポーツ大会の誘致などについても積極的に展開してまいります。

また、平成27年度の北海道新幹線新函館駅（仮称）開業に伴い、鉄道を活用した観光PRなどについて胆振管内首長間で取組の必要性に関し認識が共有されたことから、他の観光圏や自治体などとの連携を早期に推進してまいります。

登別地獄まつりについては、50回の節目を迎えることから、市民の皆さんや白石市・海老名市の皆さんをはじめ多くの方々にご参加いただき、人と人、まちとまちの交流を深めるとともに、この節目の開催を契機に、次の50年後を見据えて、全市民が郷土の財産である「登別温泉」の魅力を再発見し、あるいは新たな魅力を発掘する展開を検討してまいります。

また、昨年の大規模停電を契機に、安全・安心な観光地づくりを目指し、観光地としての防災体制の在り方について、関係機関等と検討を深めてまいります。

商工業の振興に関する取組については、空き店舗活用事業について補助内容等を拡充するほか、地域社会の発展に重要な役割を

担ってきた商店会等を支援するため、新たに商店街活性化支援事業を設け、商店会等における地域性を活かした事業の実施を支援してまいります。

また、地元企業と連携しつつ将来の登別を見据えた企業誘致に積極的に取り組むとともに、住宅用太陽光発電システム設置への補助や再生可能エネルギーの普及啓発等に取り組み、時代のニーズに応じた産業振興を図ってまいります。

労働施策については、特に登別の将来を担う若年層の就労支援に関してキャリアカウンセリングを本格的に実施するとともに、引き続き室蘭市、伊達市と連携を図りながら、新卒者に対するインターンシップ事業等の就職支援に取り組んでまいります。

農業については、高品質な牛乳を生産する農家の経営安定化や肉牛の高付加価値化などについて伊達市農業協同組合と連携して畜産農家を支援するとともに、水産業については、つくり育てる漁業の推進についていぶり中央漁業協同組合に対する支援を強化し、また老朽化が著しい登別漁港旧港区について、安全で衛生的な漁港を整備するための新たな計画が事業採択されるよう、要望活動を継続してまいります。

次に、都市基盤整備関連施策については、地域活性化の原動力は何より地域への愛着であり、記憶に残る美しい街並みこそが郷里への思いを強くすることから、「公・民で取り組むふるさと景観の継承」を重点施策として取り組んでまいります。

「(仮称) 登別市景観・緑化条例」については、情熱と思いの溢れる市民会議の結論を待ちながら、平成25年度内の制定を目指して策定作業を進めており、条例の理念が市民の行動に直接反映されるよう、条例制定前から所要の啓発を推進してまいります。

道路等の交通基盤については、車両や歩行者の安全な通行を確保するため、最も重要な橋梁について、事後保全的な対応から計画的・予防的な対応への転換を図るべく、長寿命化計画を策定してまいります。

住宅セーフティネットの中心的な役割を果たす公営住宅については、老朽化が著しい市営住宅について、建物の安全性の確保及び長寿命化を図るため、昨年度に引き続き、柏木団地の外壁及び屋根等の大規模改修工事を実施してまいります。

市民の憩いの場である都市公園については、誰もがより一層安

全に安心して利用できるよう、計画的に改築・修繕を行ってまいります。

新しい除雪体制の推進については、除雪における課題・要望・苦情等に関する検証を行い、登別市の地域事情や将来のまちの姿にあった公・民連携による協働のまちづくりにふさわしい新たなスタイルを検討してまいります。

次に、文化・教育関連施策については、郷土愛に満ちた将来の登別を担う子どもたちを育成するためには、家庭・地域・学校・行政が連携し、また特色ある教育活動を通じて、子どもたちの生きる力と個性を育むことが重要であるため、「地域で育む豊かな人間性」を重点施策として取り組んでまいります。

子どもたちが幼稚園・保育所から小学校へ、小学校から中学校へと移行する際に発生する諸問題に対応するため、「幼保・小・中連携協議会」を新たに設置し、子どもたちが新しい学校生活をスムーズに送れるよう取り組んでまいります。

少子化が進展する中で、子どもたちの健全育成や安全・安心な環境を確保するため、地域ボランティアの方々による子どもたち

の見守り活動や通学合宿、学校支援地域本部事業や、放課後子ども教室と放課後児童クラブが連携した放課後子どもプランなどの更なる充実に取り組んでまいります。

教育施設の耐震化については、児童生徒が1日の大半を過ごす場所であるとともに、災害等の緊急時には市民の避難場所となる重要な施設であることにかんがみ、平成25年度は、富岸小学校体育館棟（1階校舎）及び登別小学校の体育館の耐震補強工事を実施するとともに、登別小学校並びに登別中学校の校舎の耐震診断を実施いたします。

また、全面改築が必要な鷺別小学校校舎及び体育館については、幾度にもわたる検討会の成果として地域の皆さんの思いや夢が凝縮された基本構想の具現化に向け、これまで取り組んできた基本設計をもとに工事に向けた実施設計を行い、平成28年度完成を目途に総合的に整備を進めてまいります。

次に、まちづくり活動・交流関連施策については、21世紀に入り既に10年余が経過し、時代の変遷の中でまちづくりにも多様な主体の参画が求められることから、「公民連携の都市経営」

を重点施策として取り組んでまいります。

人口減少・少子高齢社会における都市経営においては、行政すなわち「公」の領域のみならず、市民や企業など「民」の領域における公共的役割が重要となることから、市民等が公共的課題解決のための事業を提案・実施し、行政がこれを支援する市民企画提案事業制度を構築してまいります。

また、登別市まちづくり基本条例の理念を推進する市民自治推進委員会が昨年1つの転換期を迎えたことから、今後は新たな市民自治推進委員会の活動を展開し、協働のまちづくりを推進することで市民自治の実現に向けた着実な展開を目指してまいります。

市民活動センターについては、平成25年4月から指定管理者制度を導入し、民間の柔軟な発想をいかした市民活動のコーディネートや市民活動団体間の交流促進等、センターを拠点とした市民活動の活性化を図り、市民がより一層いきいきと輝くまちづくりを目指してまいります。

最後に、行財政改革に関する取組については、市税収納対策

として、室蘭市との人材交流を行うなど連携を強化し、収納率向上に努めるとともに、市税以外の収入確保対策として、債権管理に関する条例の制定に向けた取組を進めてまいります。

公共施設の整備については、今後の財政状況や効率的なサービスの提供を視野に、夢のある登別の未来を思い描く中で、公共施設の機能や在り方に関する新たな公共施設整備方針を策定してまいります。

【おわりに】

以上、平成25年度の市政執行に臨む基本的事項について申し上げます。

先に申し上げたとおり、昨年の大規模停電は、市民生活等に多大なる影響を与えましたが、私は、停電の暗闇の中にも力強い光明を見出すことができました。それは、市民の皆さんが自主・自発的に安否確認や炊き出し活動に取り組んでくださったこと、また議員の皆さんが市内の被害状況把握や情報発信に尽力してくださったことです。

私は、そこに登別市の「市民力」「地域力」の成長、そして「公」

「民」連携による担い合うまちづくりが育まれていることを実感しました。

人口動態の変化や地方行財政を取り巻く状況変化など、これから登別市が歩む道のりは、様々な困難が待ち受けていると思います。それでも私は、その「艱難辛苦（かんなんしんく）」に対し、皆さんの「市民力」「地域力」の支えを得て、気概と情熱を職員と共有し、前例に拘泥せず勇猛果敢に挑戦する決意を持って、平成25年度を「挑（いどむ）」年と位置づけました。愛するふるさと「登別」を取り巻く危機を皆さんと共に乗り越え、将来にわたり皆さんが生きがいを持ち安心して住み続けることができる魅力あるまちを築いてまいりますので、市民の皆さん、議員の皆さんのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、私の市政執行方針といたします。